３．安全利用のための留意点

ここでは３つの段階にわけて、安全利用のための留意点を整理しています。

アセスメント・用具選定

利用者に適合し、利用者が安全に使いこなすことができる適切な用具を選定するため、アセスメント・用具選定の段階では以下の点に留意しましょう。

利用者の状態像、動作能力、理解力などの正確な把握

⇒利用者の状態像や能力等については、関係者から情報収集するほか、利用者から具体的な話を聞き取ったり、実際の動作を確認するなどして、正確に把握しておくことが重要です。

【関連する事故、ヒヤリ・ハットの例】

× 利用者の歩行状態について、実際の動作を十分に確認しなかったため、用具と能力が適合せず無理な動作となり転倒につながった。（歩行器）

× 車の運転経験があるため操作可能と判断したが、操作ミスが発生した。（電動車いす）

利用者の使用目的、使用場面の把握と使用状況の想定

⇒導入後、利用者や家族は、生活のなかで用具をどのよう場面でどのように利用しようと考えているのか聞き取って、用具の使用状況を具体的に想定したうえでの選定が必要となります。

【関連する事故、ヒヤリ・ハットの例】

× 歩行状況にあった用具を選定したが、歩行範囲まで十分に予測していなかった。用具利用により行動範囲が拡大し、外出先で歩行しにくく転倒しそうになった。（歩行器）

× 使用頻度や使用状態が想定の範囲を超えていた。外出時に前輪が外れた、（電動車いす）

利用者の状態像の変化の予測

⇒利用者の現在の状態像を正しく把握するのみではなく、今後どのように変化するのかを予測することが重要です。それに基づいて適切な用具を選定し、利用上の注意喚起や、状態変化の観察に留意します。

【関連する事故・ヒヤリハットの例】

× 独居の利用者が、独力でのギャッジアップ後、バランスを崩して倒れていた。今後ＡＤＬ低下により座位の保持が困難となった場合に、用具の使い方を見直す必要がある。（特殊寝台）

利用環境・介護環境の把握

⇒用具が利用される環境や、用具を取り扱う介護者の状況などについても、十分に情報収集したうえで、用具選定を行う必要があります。また、ここで把握した内容を踏まえ、利用指導の際の注意喚起に配慮します。

【関連する事故・ヒヤリハットの例】

× 使用する介護者の理解力を十分に確認しなかったため、導入後、介護者が正しく操作できなかった（移動用リフト）

× 居室の構造により、徘徊感知機のセンサーの感知範囲を介護者が頻回に往復することを把握していなかった。電源切り忘れによる電池消耗につながった。（認知症高齢者徘徊感知機）

3．安全利用のための留意点

導入・利用指導

利用者が正しく安全に用具を利用することができるようにするため、導入・利用指導の段階では以下の点に留意しましょう。

利用者、介護者の十分・確実な理解の確認

⇒用具を使用する利用者、介護者に対して、使用方法や使用上の注意事項、想定されるリスクなどを丁寧にわかりやすく説明します。そのうえで、必ず、確実に理解されていることを確認しましょう。

【関連する事故、ヒヤリ・ハットの例】
- ×　家族に対する事故のリスクに対する説明が不十分であった。タイヤの状態を確認せずパンクに気づかず段差を下っているときにぐらついた　（車いす）
- ×　挟み込みの危険性や防止方法について説明したが確実に理解されなかった。ベッド柵の間隔が広く、に体が入ってしまった。　（特殊寝台）

関係者全員に対する説明、注意喚起の徹底

⇒用具を取り扱うことが想定される関係者（家族、ヘルパー等）の全員に対して、説明や注意喚起を行うことが重要です。全員への説明が困難な場合には、確実に伝わるよう配慮をします。

【関連する事故、ヒヤリ・ハットの例】
- ×　通常は家族が行う浴槽台の高さ調節をヘルパーが行った際に、手順を誤って用具が破損した　（入浴補助用具）
- ×　車いす使用前の点検項目について、関係者に周知されていなかったため、説明を受けていない介護者が点検しないまま外出してしまった。（車いす）

確実な組み立て、設置後の点検の実施

⇒導入した用具を、利用者が安全に使い始めることができるよう、組み立て・設置の手順や設置後の点検項目を明確にしておき、確実に実施することが重要です。

【関連する事故・ヒヤリハットの例】
- ×　移動用リフトの設置面との間に隙間があり、車いすで移動した際に破損した。（移動用リフト）
- ×　部品の取り付け漏れがあった。（特殊寝台）
- ×　取りつけ作業時に部品が落下し、利用者に当たった　（手すり）

認知症の利用者や高齢の介護者など、丁寧に説明しても十分な理解が難しい場合や、時間の経過とともに忘れてしまうことが予想される場合には、モニタリング時に繰り返し確認するほか、他のサービス事業者と連携して、絶えず注意喚起を継続することが重要です。

安全上の注意事項を伝える場合には、具体的な事故の事例などを紹介しながら、注意の必要性、重要性を印象づけるとよいでしょう。

利用者の使用方法については、完全に想定することは難しく、そのことについて事前に注意を促すことができない場合もあります。想定されている使用の範囲を明確につたえ、それを超えた場合には、故障や事故が起こりうることを伝えましょう。

3．安全利用のための留意点

モニタリング（導入後のフォローも含む）

利用者が、常にその時点での状態に適合した用具を、安全に使い続けることができるよう、モニタリングの段階では以下の点に留意しましょう。

利用者および利用状況確認の徹底

⇒用具の状態確認や整備のみではなく、利用者の状態や利用状況について確認しましょう。利用者の変化や利用状況によって、用具の見直や利用上の注意喚起などが必要なケースがあります。

【関連する事故、ヒヤリ・ハットの例】
× 車いすへの昇降時、フットプレートに乗ることが習慣化し、車いすが前掲してフットプレートが床と衝突を繰り返すうちに亀裂にいたった。（車いす）
× ロックブレーキのない歩行器を使用していたところ、転倒した。歩行能力が低下していたためと考えられる（ブレーキ付に機種変更）（電動車いす）

利用者・介護者への継続的な注意喚起

⇒導入時に説明や注意喚起を行っても、時間の経過とともに忘れられてしまうこともあります、また、利用状況が変化する中で新たな注意事項が出てくることもあります。継続することが重要です。

【関連する事故、ヒヤリ・ハットの例】
× 数年間問題なく使用してきたが、操作のうっかりミスにより壁に衝突した。（電動車いす）
× ベッド下にものを置かないよう注意喚起しているが、いつの間にか置かれ、操作時に接触した。（特殊寝台）

確実な点検・メンテナンスの実施

⇒用具の整備不良や部品の欠損などは、大きな事故につながる可能性があります。点検項目、範囲、手順などは明確に定め、漏れなく、確実に点検することが重要です。

【関連する事故・ヒヤリハットの例】
× 運転中にシートが傾いた。固定ボルトが脱落していた。締め付け点検を行っていなかった。（電動車いす）
× 点検時にネジの紛失に気付かなかった。（歩行器）
× 自宅玄関の段差をスロープにて昇降中左前輪が脱落。ねじの緩みが原因。（車いす）

介護支援専門員や他のサービス事業者との情報共有と連携

⇒介護支援専門員や他のサービス事業者と連携し、常に利用者の状態に即した適切な用具を適切な状態で提供し、適切な利用を促進することが重要です。
　利用者と接点のある他の事業者から情報収集するとともに、注意事項を発信し、利用者への働きかけを促します。

【関連する事故・ヒヤリハットの例】
× モニタリング期間の間に状態が大きく変化して、バランスを崩すことがあることを認識していなかった（車いす）
○ 他事業者から用具の委譲の兆候の通報
○ サービス担当者会議での注意喚起